

会員各位

一般社団法人京都府理学療法士会
会長 麻田 博之

2021年度士会費の減額についてのお知らせ

梅の花が咲き始め、春の訪れを感じる事が日ごとに増えてまいりましたが、新型コロナウイルス感染症対策として緊急事態宣言が延長される中、会員の皆様におかれましては、各御立場において奮闘されていることと思います。改めまして、感染対策及び関連業務につかれています皆様に敬意を表します。

さて、昨年12月にお知らせいたしました通り、2021年度会費の京都府士会分を1,000円減額することを決定いたしました。対象者は、2020年度の会費を京都府士会に納入された会員で、2021年度継続して京都府士会員として登録されている方が対象となります。(2021年度新入会の方は対象とはなりません。)今年度は新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、8月までの事業が行えず研修会等は対面ではなくWebでの開催が主となりました。また技術系研修会や対面開催でなくてはならない研修会以外は開催することが出来ましたが、当初計画した事業の完遂までには至りませんでした。その為、事業計画予算から事業運営費や会場費、交通費の削減が可能となりましたので、1,000円ではございますが次年度の京都府理学療法士会会費を減額することとしました。(士会費8,000円→7,000円)

減額は2021年度のみであり、2022年度の会費は通常通りとなります。

今回、全国で会費減額に踏み切った士会は47士会18士会のみでした。

日本理学療法士協会におきましては会館建設完了に伴い、次年度より会館建設積立金の徴収が終了となります。(11,000円→10,000円)

2021年度事業におきましてはWeb機能を更に向上し、この時代に沿った中で充実した情報提供と研鑽の場、交流の場を作り上げ提供したいと考えております。

士会員の皆様、ご理解ご協力を賜りますよう何卒よろしくお願い申し上げます。

なお、ご意見やご不明な点などがございましたら、下記までメールでお問い合わせください。

2020年度の士会費を京都府士会に納入された方で引き続き京都府士会に在籍される方	2021年度の士会費を1,000円減額いたします。 京都府士会費 8,000円→7,000円
2020年度中に京都府に転入された方の内、2020年度の士会費を他府県士会に納入された方	2021年度の士会費の減額はございません。 京都府士会費 8,000円
2020年度の士会費を京都府士会に納入されたが、2021年度は他府県士会に納入、もしくは退会、休会等で、会費の支払いが発生しない方	2021年度の士会費の減額はございません。 転出者→転出先の士会費が適用されます。 退会・休会者→減額分の返金は致しません。

【お問い合わせ先】

一般社団法人京都府理学療法士会事務局
メールアドレス：kpta.jimu@gmail.com